

第2章 調査結果の概要

令和元年度の大阪市内における産業廃棄物の発生・排出及び処理状況は、以下のとおりである。

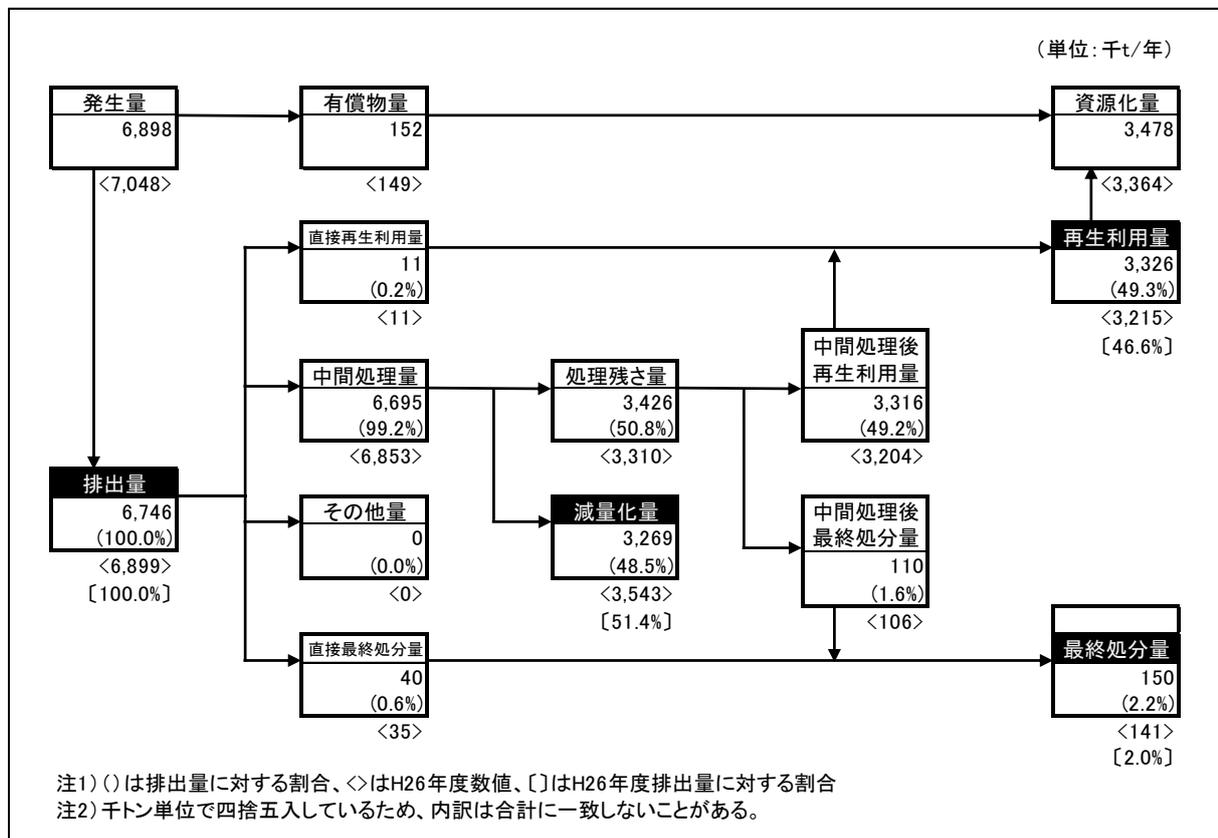
第1節 調査結果の概要

令和元年度の1年間に大阪市で発生した産業廃棄物の量は、6,898千トンであり、有償物量の152千トンを除いた排出量は、6,746千トンとなっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は、6,695千トン(排出量の99.2%)、中間処理を経ず直接再生利用された量は11千トン(0.2%)、直接最終処分された量は40千トン(0.6%)等となっている。一方、中間処理による減量化量は、3,269千トン(48.5%)で、再生利用量は、3,326千トン(49.3%)、最終処分量は150千トン(2.2%)となっている。

令和元年度の排出量に対する再生利用の割合(以下、再生利用率という)は49.3%、減量化量の割合(以下、減量化率という)は48.5%、最終処分の割合(以下、最終処分率という)は2.2%となっており、前回調査の平成26年度と比較して再生利用率が増加し、減量化率と最終処分率が減少している。

図2-1-1 発生・排出及び処理の状況



第2節 排出状況

業種別・種類別の排出量は、表2-1-1に示すとおりである。

なお、その他には動物系固形不要物及び13号廃棄物があり、これらについては、全ての業種で排出されなかった。

表2-2-1 業種別・種類別の排出量

(単位:千t/年)

種類	業種	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	病院	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計		6,746		2,213	1,081	3,245	3	34	47	18	43	10	68
燃え殻		0		0	0				0				
汚泥		4,496		652	580	3,243	0	2	8	0	0	1	8
廃油		60		1	28	1	0	1	9	0	0	2	17
廃酸		25		0	18	0		0	0	0	5		1
廃アルカリ		27		0	21	0		0	1	0	5	0	0
廃プラスチック類		94		15	29	0	0	11	14	4	9	5	10
紙くず		10		4	5		1						
木くず		65		57	5			4					
繊維くず		1		0	0								
動植物性残さ		10			10								
ゴムくず		3		0	3	0		0	0	0	0		0
金属くず		277		55	189	1	0	4	8	1	1	2	18
ガラスくず等		68		37	20	0	0	1	1	0	1	0	8
鉱さい		115		1	113	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類		1,266		1,256	9	0		0	0	0			0
動物のふん尿													
動物の死体													
ばいじん		41		0	41				0				
その他													
混合廃棄物		169		134	10	0	3	10	5	1	2	1	4
感染性廃棄物		20			0			0	0	11	20		0
廃石綿等		0		0	0								0

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

※「0(ゼロ)」は単位に満たないもの、「」は該当数字のないもの。

1. 業種別の排出状況

排出量 6,746 千トンを業種別にみると、電気・水道業が 3,245 千トン（排出量の 48%）で最も多く、次いで、建設業が 2,213 千トン（同 33%）、製造業が 1,081 千トン（同 16%）等となっており、この 3 業種で全体の 97%を占めている。

なお、電気・水道業からの排出は汚泥が排出量のほとんど全量の 100.0%（3,243 千トン）を占めており、建設業ではがれき類が排出量の 56.8%（1,256 千トン）、製造業では汚泥が排出量の 54.8%（580 千トン）をそれぞれ占めている。

前回調査時（平成 26 年度）と排出量を比較すると、建設業は増加しており、製造業、電気・水道業は減少している。

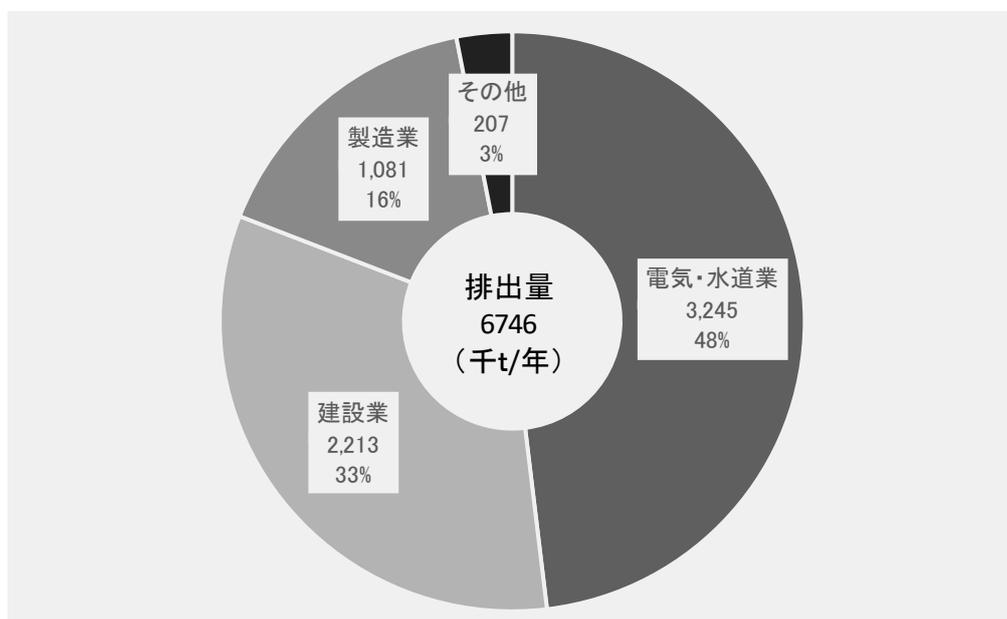


図 2 - 2 - 1 業種別の排出量

表 2 - 2 - 2 業種別の排出量

(単位: 千t/年)

業種	実態調査		令和元年度 (本調査)		平成26年度 (前回調査)	
	業種	排出量	排出量	割合 (%)	排出量	割合 (%)
合計		6,746	6,746	(100%)	6,899	(100%)
建設業		2,213	2,213	(33%)	1,992	(29%)
製造業		1,081	1,081	(16%)	1,103	(16%)
電気・水道業		3,245	3,245	(48%)	3,605	(52%)
その他		207	207	(3%)	198	(3%)

※1.千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

2.()内の数値: 構成比

3.【】内の数値: 平成26年度比

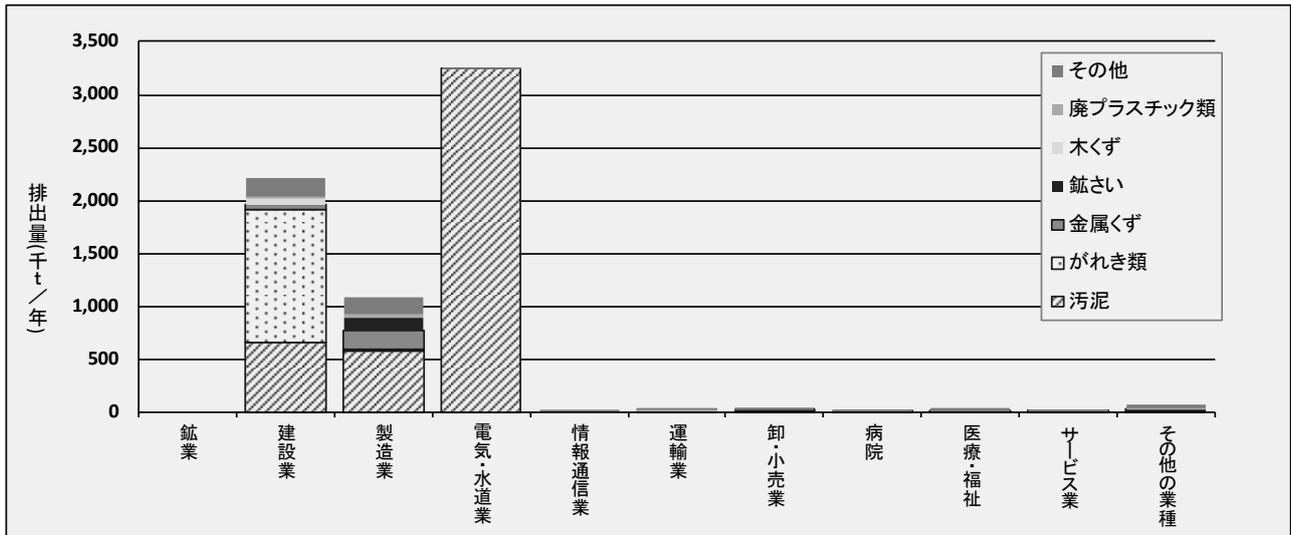


図 2 - 2 - 2 業種別・種類別の排出量

2. 種類別の排出状況

排出量 6,746 千トン種類別にみると、汚泥が 4,496 千トン（排出量の 67%）で最も多く、次いで、がれき類が 1,266 千トン（同 19%）、金属くずが 277 千トン（同 4%）、混合廃棄物が 169 千トン（同 3%）等となっており、この 4 種類で全体の 93%を占めている。

なお、汚泥を最も多く排出している業種は電気・水道業であり、汚泥排出量の 72.1%（3,243 千トン）を占めており、がれき類では建設業が排出量の 99.2%（1,256 千トン）、金属くずでは製造業が排出量の 68.2%（189 千トン）、混合廃棄物では建設業が排出量の 79.3%（134 千トン）をそれぞれ占めている。

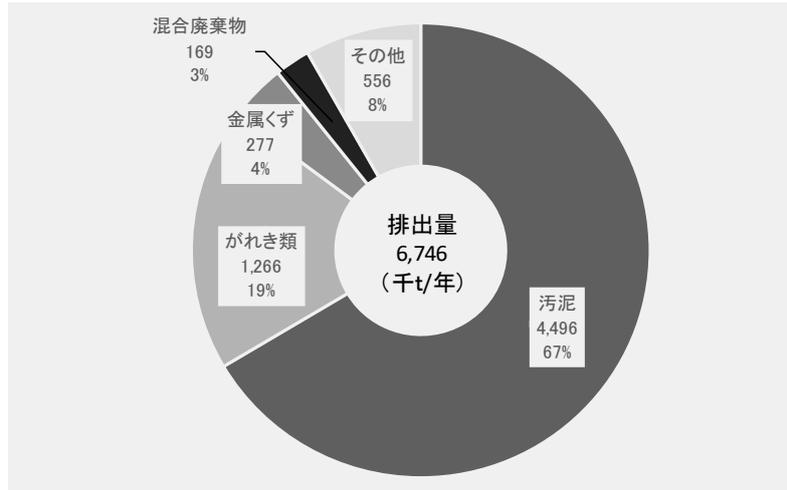


図 2 - 2 - 3 種類別の排出量

表 2 - 2 - 3 種類別の排出量

(単位:千t/年)

種類	実態調査		令和元年度 (本調査)		平成26年度 (前回調査)	
	排出量	割合 (%)	排出量	割合 (%)	排出量	割合 (%)
合計	6,746	(100%)	6,746	(100%)	6,899	(100%)
汚泥	4,496	(67%)	4,496	(67%)	4,811	(70%)
廃油	60	(1%)	60	(1%)	58	(1%)
廃酸	25	(0%)	25	(0%)	25	(0%)
廃アルカリ	27	(0%)	27	(0%)	27	(0%)
廃プラスチック類	94	(1%)	94	(1%)	91	(1%)
木くず	65	(1%)	65	(1%)	58	(1%)
金属くず	277	(4%)	277	(4%)	274	(4%)
ガラスくず等	68	(1%)	68	(1%)	63	(1%)
鋳さい	115	(2%)	115	(2%)	116	(2%)
がれき類	1,266	(19%)	1,266	(19%)	1,140	(17%)
混合廃棄物	169	(2%)	169	(2%)	151	(2%)
その他	104	(2%)	104	(2%)	83	(1%)

※1.千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

2.()内の数値:構成比

3.【】内の数値:平成26年度比

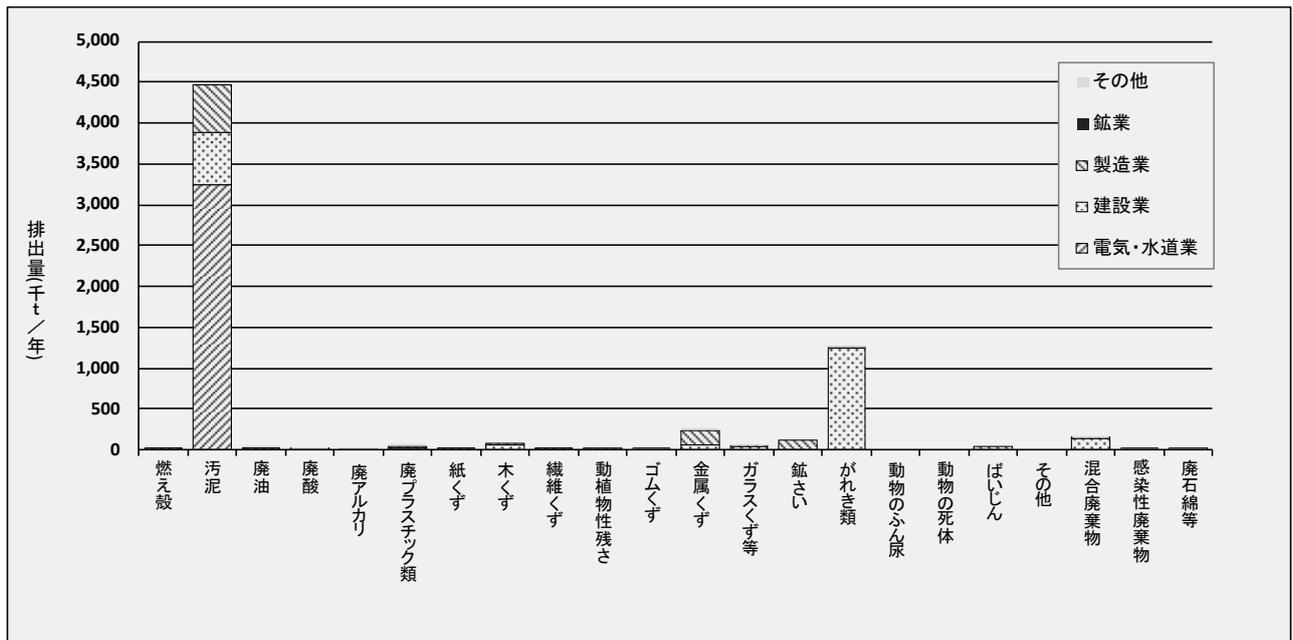


図 2 - 2 - 4 業種別・種類別の排出量

第3節 処理状況

1. 処理状況の概要

産業廃棄物の発生・排出及び処理状況の概要は、図2-3-1に示すとおりである。

令和元年度の処理状況をみると、排出量6,746千トンのうち、再生利用量は3,326千トン(49%)、中間処理による減量化量は3,269千トン(49%)、最終処分量は150千トン(2%)、保管等のその他量は0千トン(0%)となっている。

排出及び処理状況の詳細は図2-3-2に示すとおりである。

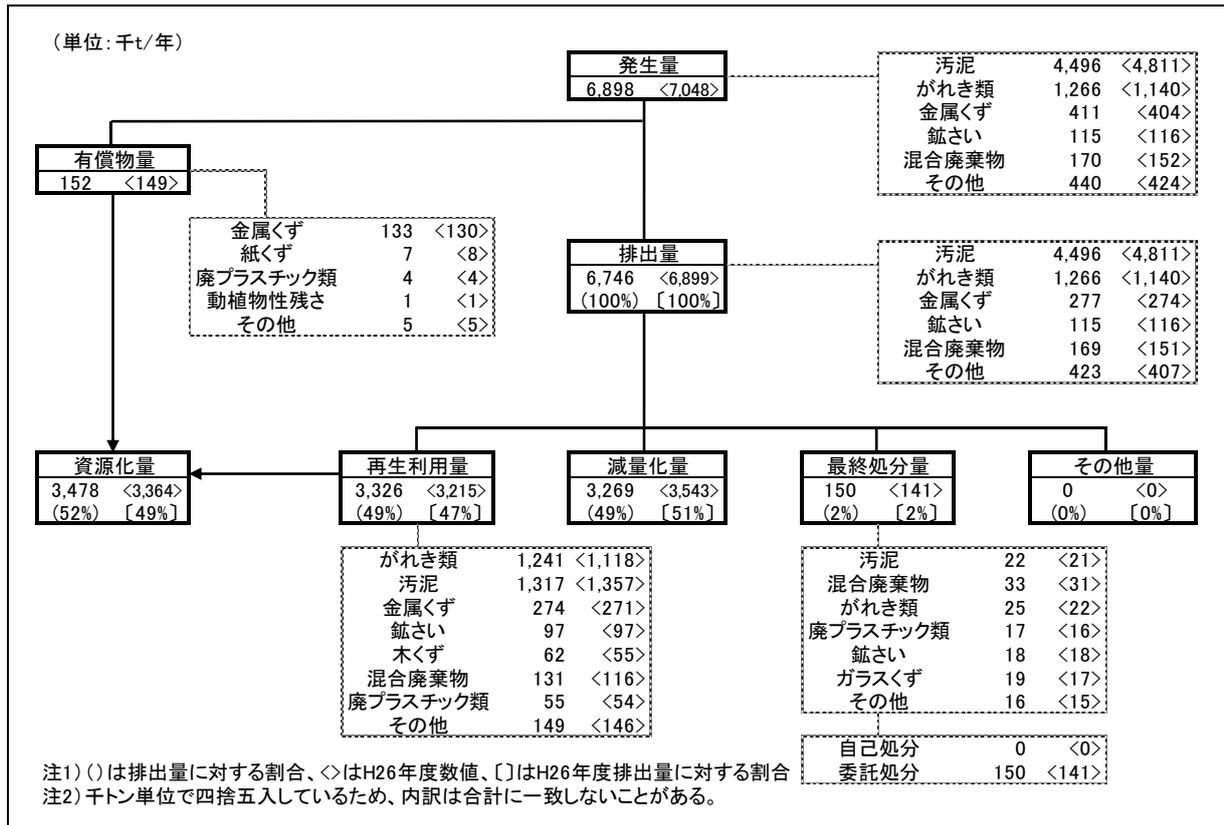


図2-3-1 発生・排出及び処理状況の概要

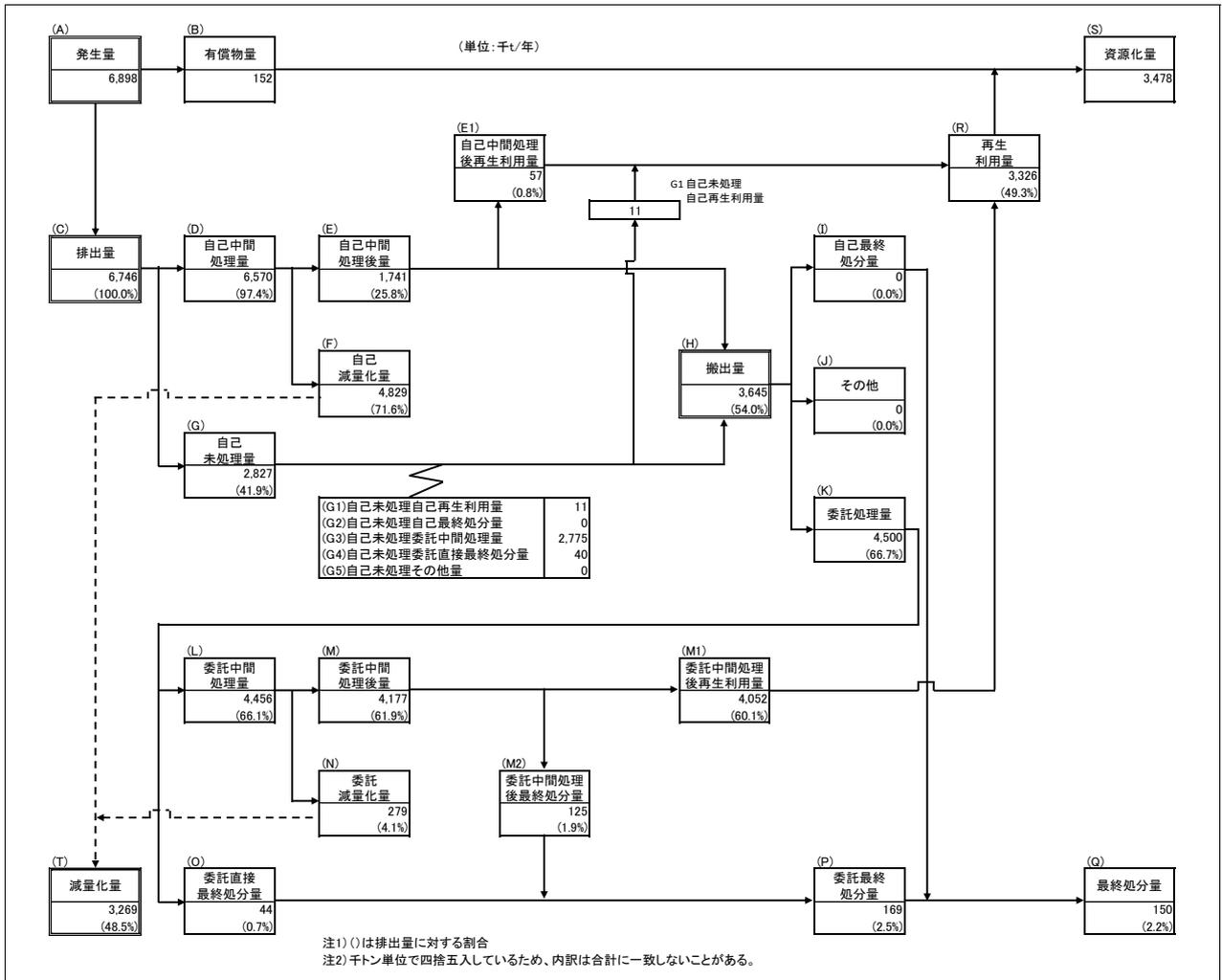


図 2 - 3 - 2 発生・排出及び処理状況の詳細流れ図

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の構成比を種類別、業種別にみると、図2-3-3～図2-3-4に示すとおりである。

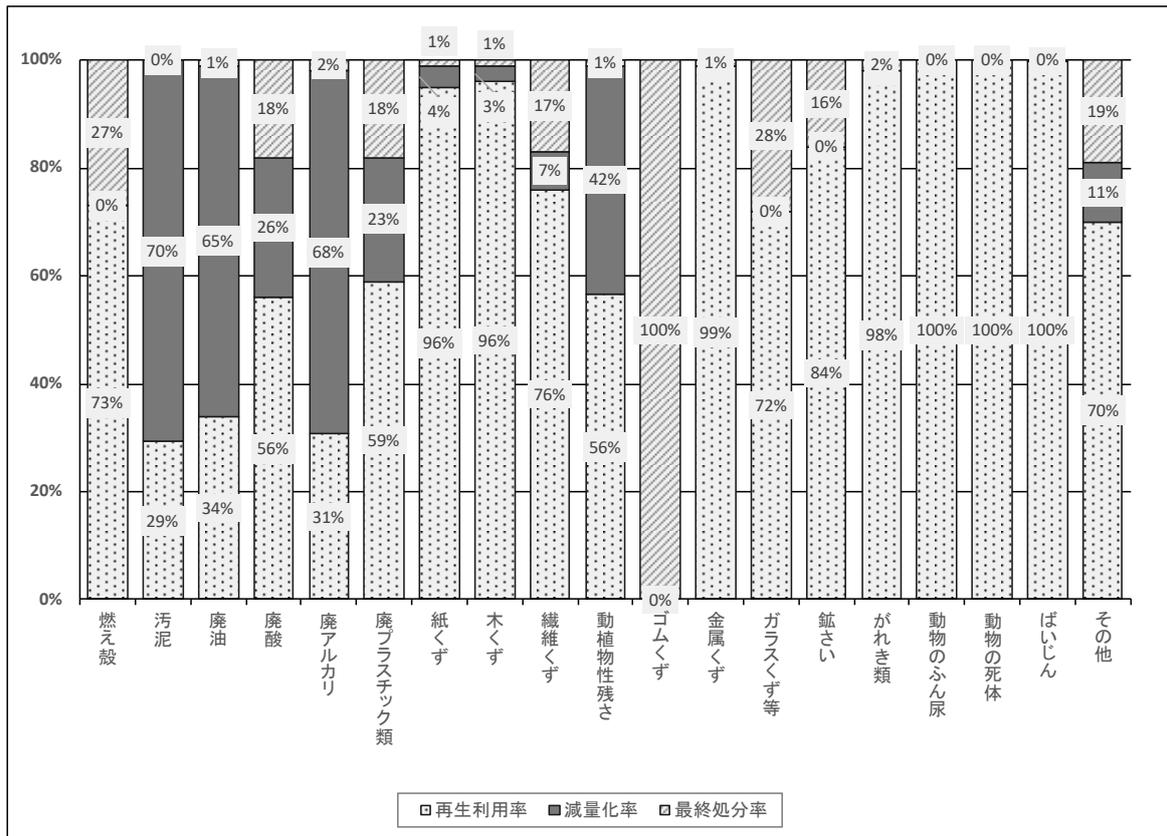


図2-3-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

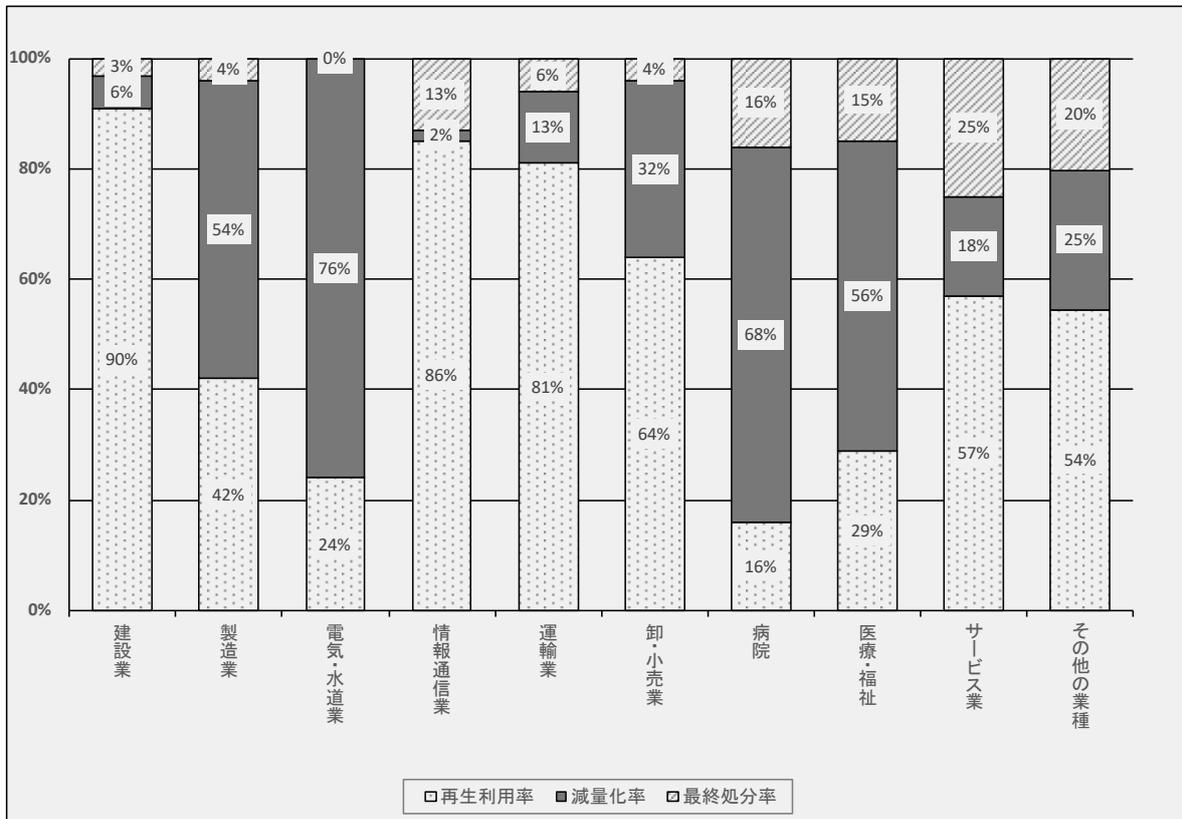


図2-3-4 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

2. 再生利用の状況

再生利用量は3,326千トンであり、排出量の49%を占めている。

業種別にみると、建設業が最も多く1,995千トン（再生利用量の60%）、次いで電気・水道業が765千トン（同24%）、製造業が450千トン（同14%）等となっており、この3業種で再生利用量全体の97%を占めている。

また、種類別にみると、汚泥が1,317千トン（同40%）で最も多く、次いで、がれき類が1,241千トン（同37%）、金属くずが274千トン（同8%）、混合廃棄物が130千トン（同4%）等となっており、この4種類で再生利用量全体の89%を占めている。

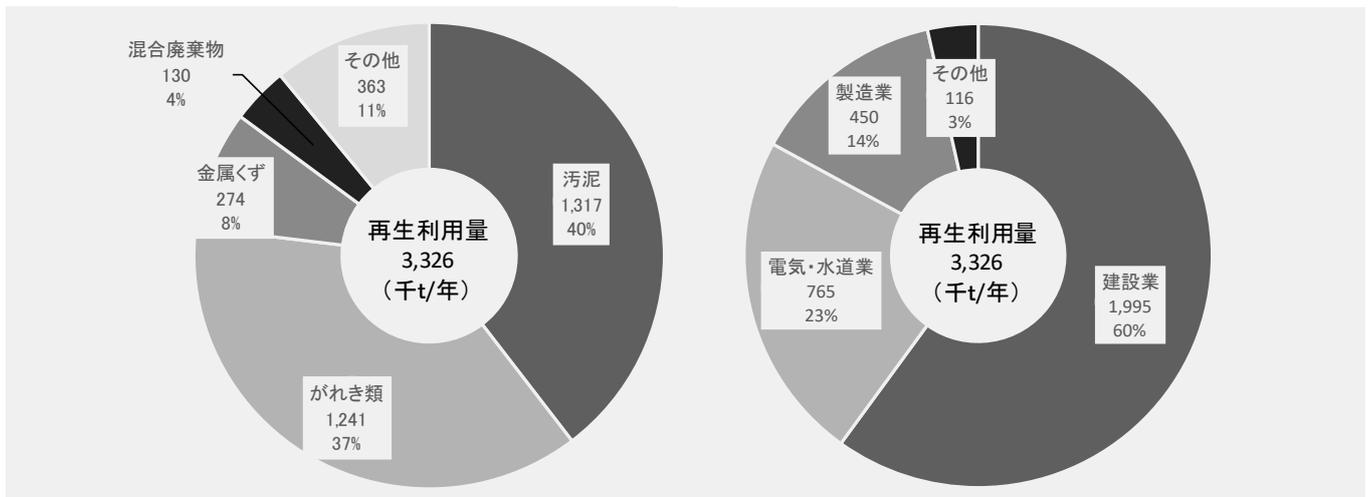


図 2 - 3 - 5 種類別の再生利用量

図 2 - 3 - 6 業種別の再生利用量

表 2 - 3 - 1 業種別・種類別の再生利用量

種類	業種	(単位:千t/年)											
		合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	病院	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計		3,326		1,995	450	765	3	27	30	3	13	6	37
燃え殻		0		0	0								
汚泥		1,317		503	43	764	0	1	2	0	0	0	4
廃油		21		0	9	0	0	0	4	0	0	1	6
廃酸		14		0	10			0	0	0	4		0
廃アルカリ		8		0	3	0		0	0	0	5	0	0
廃プラスチック類		55		8	19	0	0	8	11	1	2	2	6
紙くず		9		4	5		1						
木くず		62		56	3			4					
繊維くず		0		0	0								
動植物性残さ		6			6								
ゴムくず		0		0	0	0		0					
金属くず		274		54	188	1	0	4	8	0	0	2	18
ガラスくず等		49		28	18	0	0	0	1	0	0	0	2
鉱さい		97		1	95			0					
がれき類		1,241		1,232	9	0		0	0	0			0
動物のふん尿													
動物の死体													
ばいじん		41			41								
その他													
混合廃棄物		131		108	3	0	2	10	4	1	1	1	2
感染性廃棄物		1			0			0	0	1	1		0
廃石綿等		0		0									

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

※「0(ゼロ)」は単位に満たないもの、「」は該当数字のないもの。

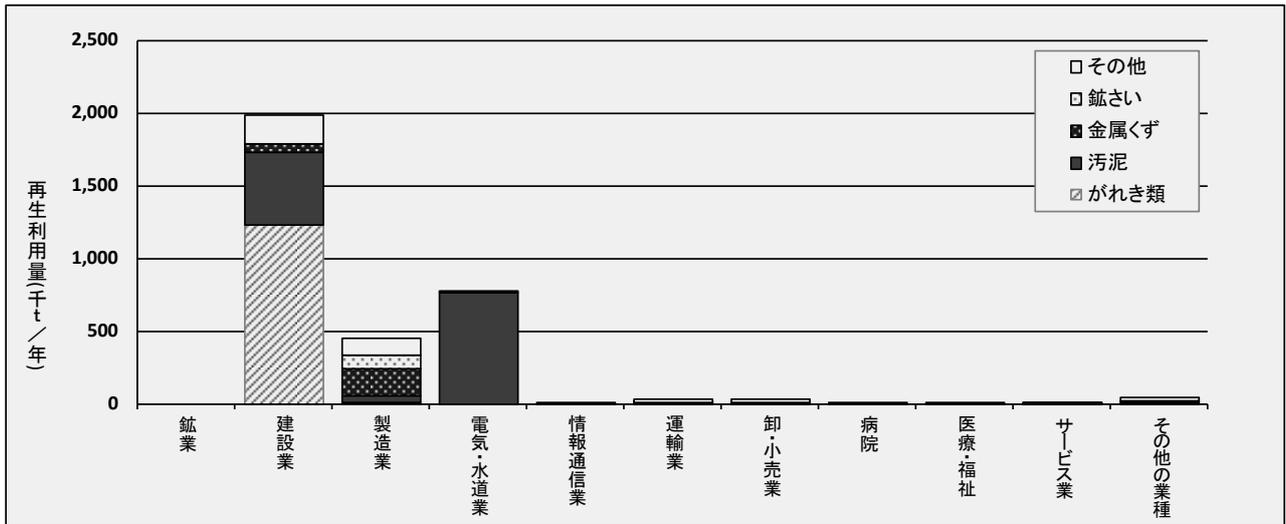


図 2 - 3 - 7 業種別・種類別の再生利用量

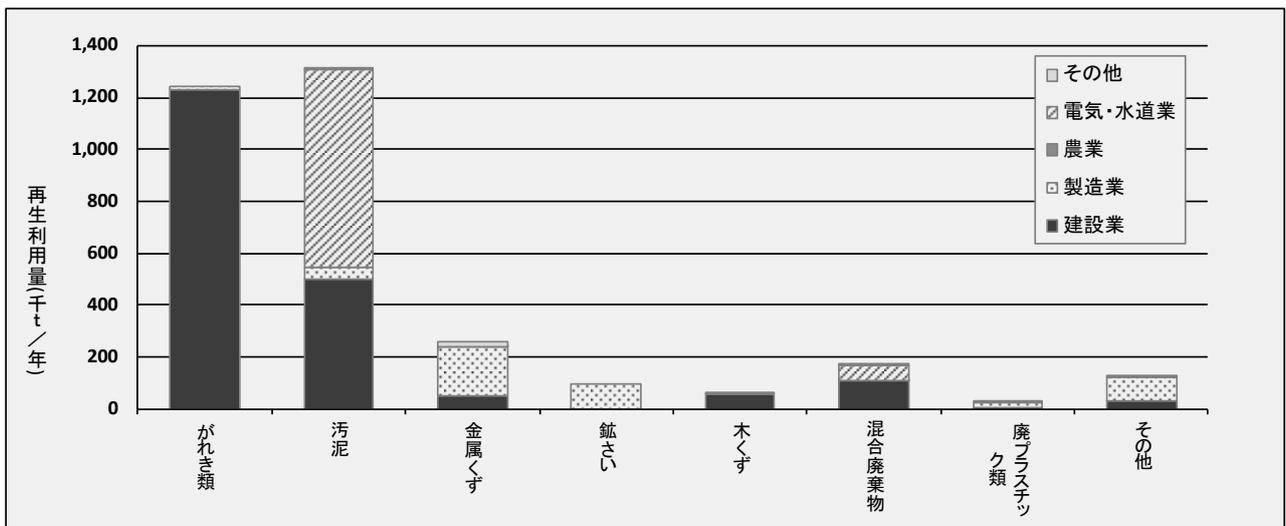


図 2 - 3 - 8 種類別・業種別の再生利用量

3. 減量化の状況

中間処理による減量化量は3,269千トンであり、排出量の49%を占めている。

業種別にみると、電気・水道業が最も多く2,479千トンで、減量化量全体の76%を占めている。

また、種類別にみると、汚泥が3,156千トンで減量化量全体の97%を占めている。

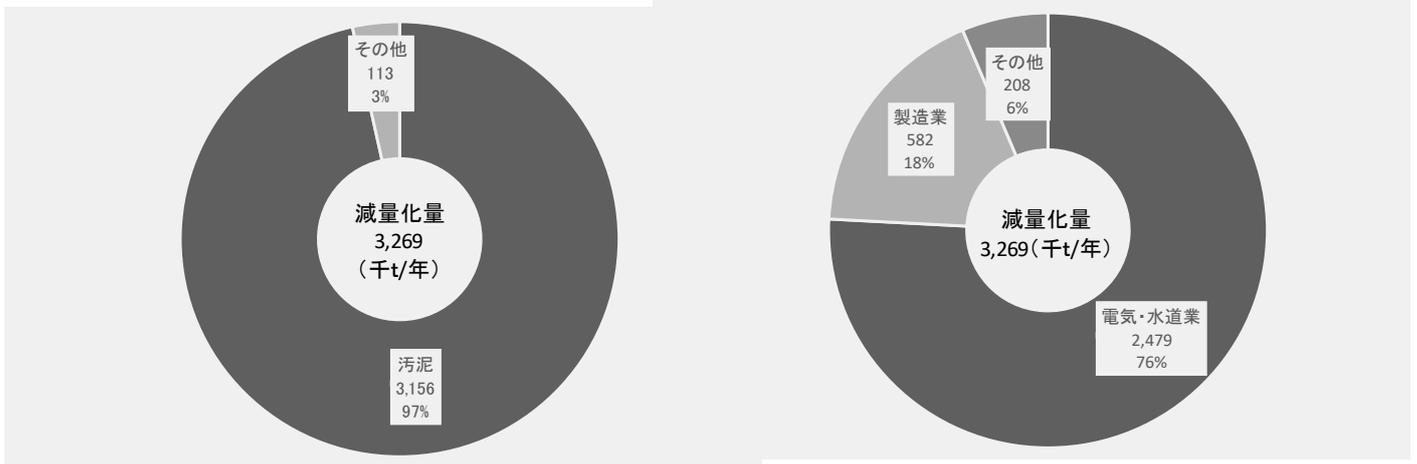


図 2 - 3 - 9 種類別の減量化量

図 2 - 3 - 10 業種別の減量化量

表 2 - 3 - 2 業種別・種類別の減量化量

(単位:千t/年)

種類	業種	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	病院	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計		3269		142	582	2479	0	4	15	12	24	2	17
燃え殻													
汚泥		3156		136	529	2479		1	5	0	0	0	4
廃油		39		1	19	1	0	0	6	0	0	2	11
廃酸		7		0	5			0	0	0	1		0
廃アルカリ		18		0	18	0		0	0	0	0		0
廃プラスチック類		21		3	6	0	0	2	3	2	5	0	2
紙くず		0		0	0		0						
木くず		2		1	1			0					
繊維くず		0		0	0								
動植物性残さ		4			4								
ゴムくず		0			0	0		0		0			
金属くず		0			0			0					
ガラスくず等		0			0								
鉱さい													
がれき類													
動物のふん尿													
動物の死体													
ばいじん													
その他													
混合廃棄物		4		1	2	0	0	0	1	0	0		0
感染性廃棄物		17			0			0	0	10	17		0
廃石綿等													

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

※「0(ゼロ)」は単位に満たないもの、「」は該当数字のないもの。

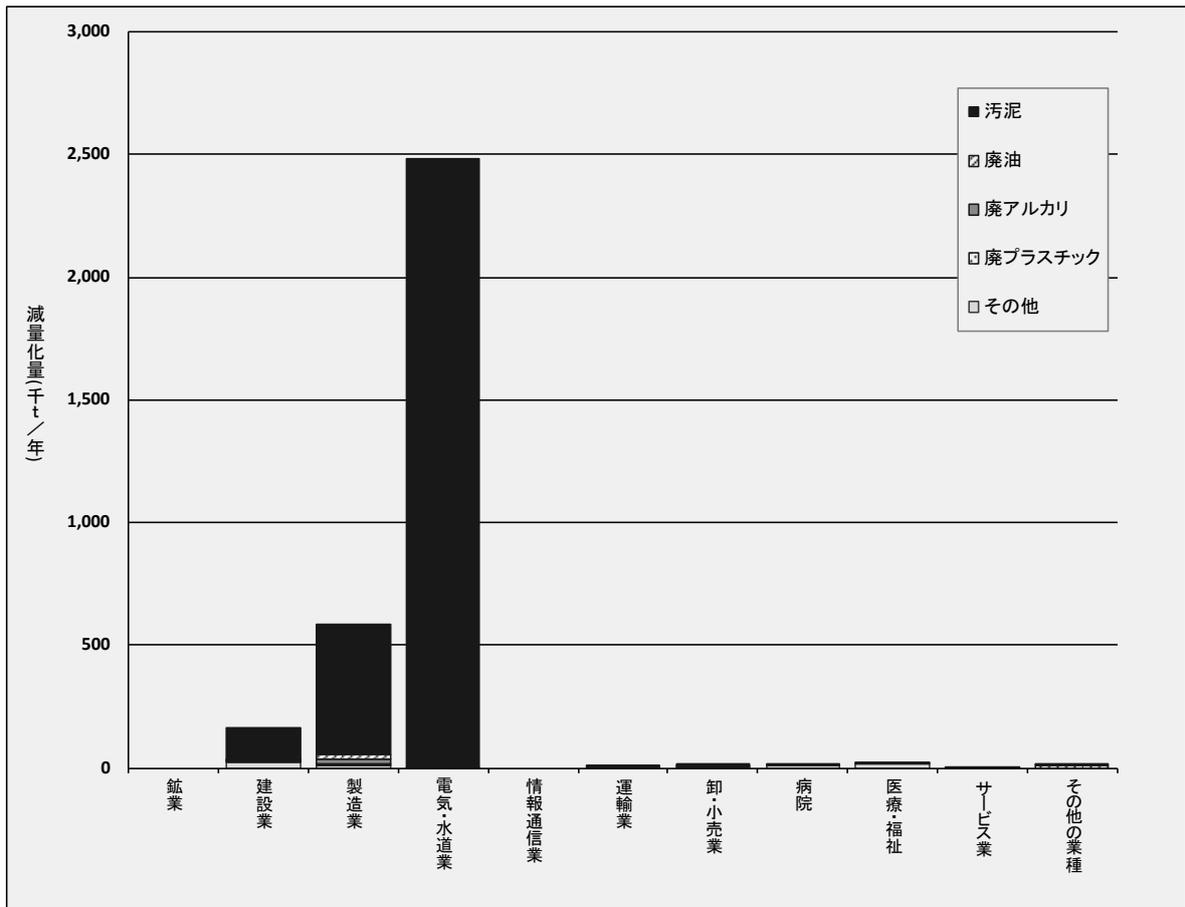


図 2 - 3 - 1 1 業種別・種類別の減量化量

4. 最終処分の状況

最終処分量は150千トンであり、排出量の2%を占めている。

業種別にみると、建設業が最も多く76千トン（最終処分量の51%）、次いで製造業が46千トン（同31%）等となっており、この2業種で最終処分量全体の81%を占めている。

また、種類別にみると、混合廃棄物が34千トン（同23%）で最も多く、次いで、がれき類が25千トン（同17%）、汚泥が22千トン（同15%）、ガラスくず等が19千トン（同13%）、鉱さいが18千トン（同12%）、廃プラスチック類が17千トン（同11%）等となっている。

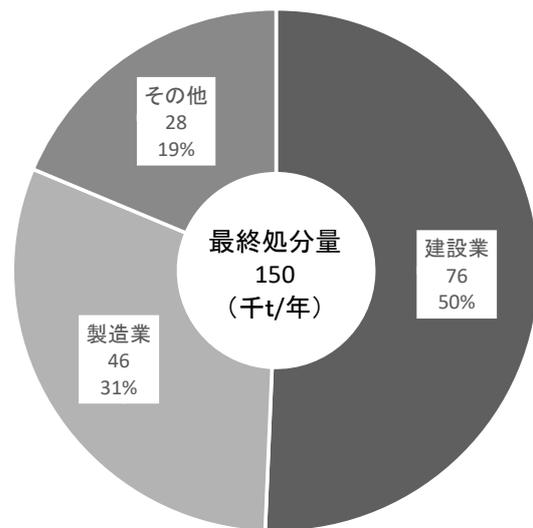
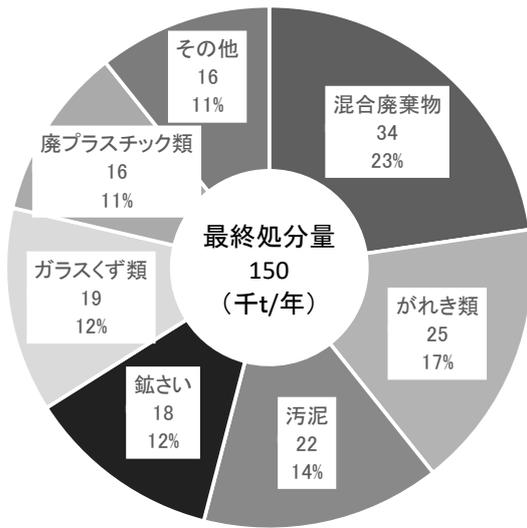


図 2-3-1 2 種類別の最終処分量

図 2-3-1 3 業種別の最終処分量

表 2-3-3 業種別・種類別の最終処分量

種類	業種											
	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	病院	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計	150		76	46	1	0	2	2	3	6	3	14
燃え殻	0		0	0				0				
汚泥	22		12	7	1		0	1	0	0	0	0
廃油	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0
廃酸	5		0	3	0			0	0	0	0	1
廃アルカリ	0		0	0				0	0	0	0	0
廃プラスチック類	17		4	4	0	0	1	1	1	2	2	3
紙くず	0		0	0		0						
木くず	1		0	1			0					
繊維くず	0		0	0								
動植物性残さ	0			0								
ゴムくず	3			3			0		0	0		0
金属くず	3		0	1	0		0	0	1	1	0	0
ガラスくず等	19		9	2	0		0	0	0	1		6
鉱さい	18			18								
がれき類	25		24	0	0		0					0
ばいじん	0		0					0				
混合廃棄物	34		25	5	0	0	0	0	0	0		2
感染性廃棄物	3		0	0				0	1	3		0
廃石綿等	0		0	0								0

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

※「0(ゼロ)」は単位に満たないもの、「」は該当数字のないもの。

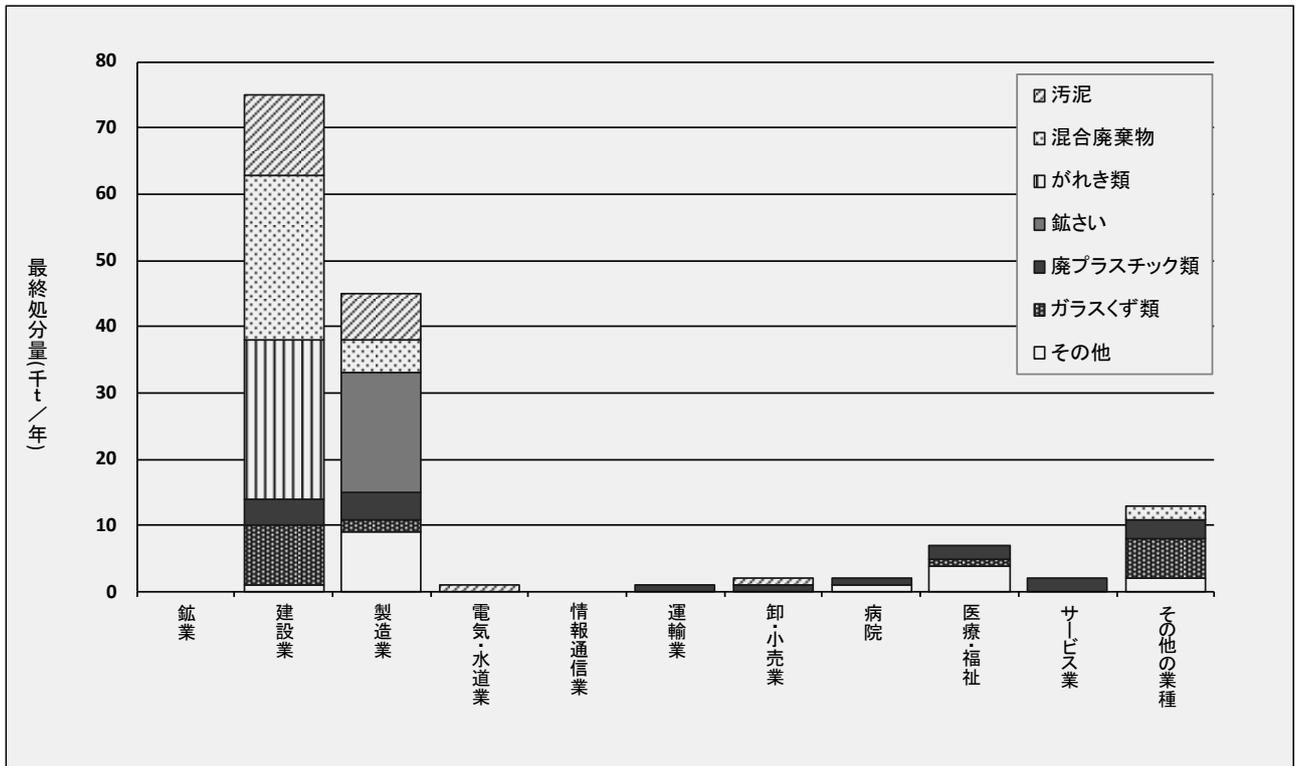


図 2 - 3 - 1 4 業種別・種類別の最終処分量

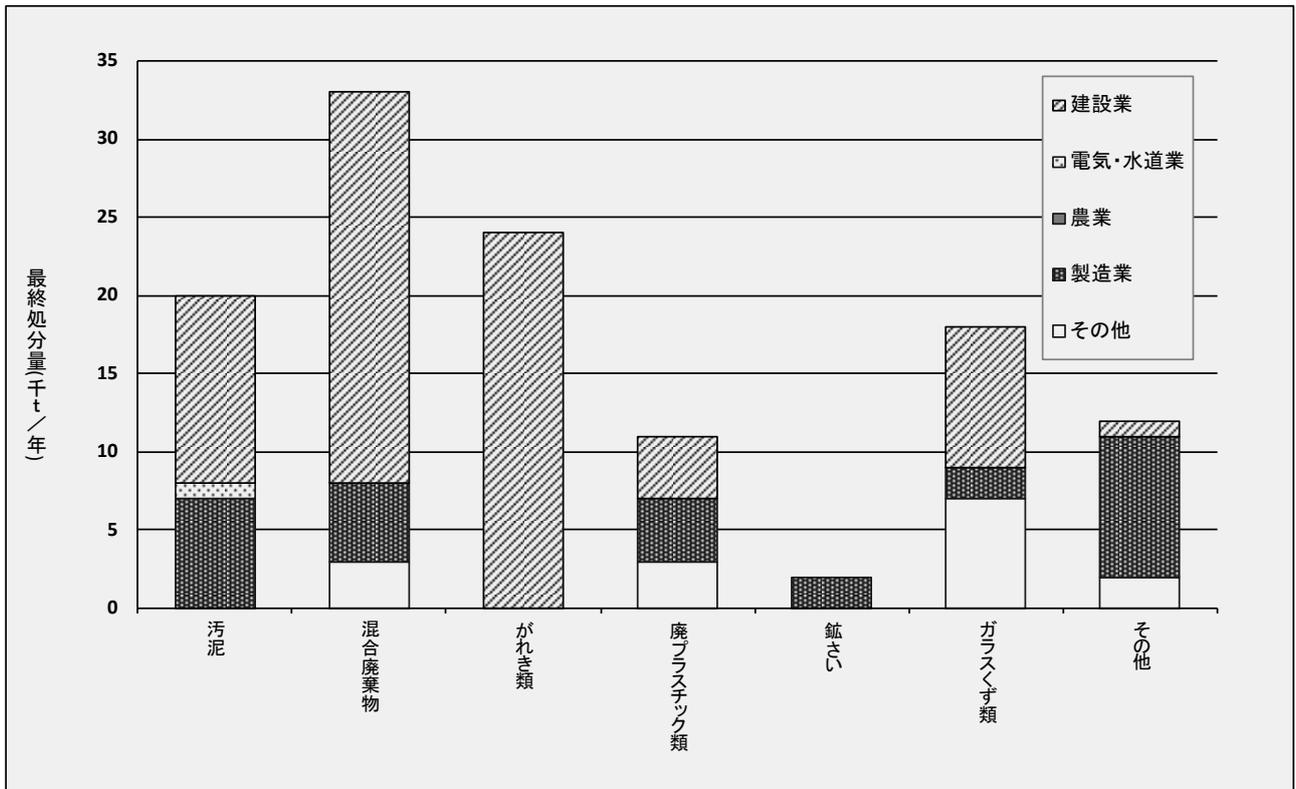


図 2 - 3 - 1 5 種類別・業種別の最終処分量

5. 広域移動の状況

(1) 委託中間処理の状況

委託中間処理量は4,456千トンであり、排出量の66%を占めている。

委託中間処理量のうち、大阪府内で処理された量は3,884千トン（委託中間処理量の87%）、府外で処理された量は572千トン（同13%）となっている。

府外で処理された量を地域別にみると、近畿地域が最も多く548千トン（府外処理量の96%）、次いで、九州地域が9千トン（同2%）、東海・中部地域が8千トン（同1%）等となっている。

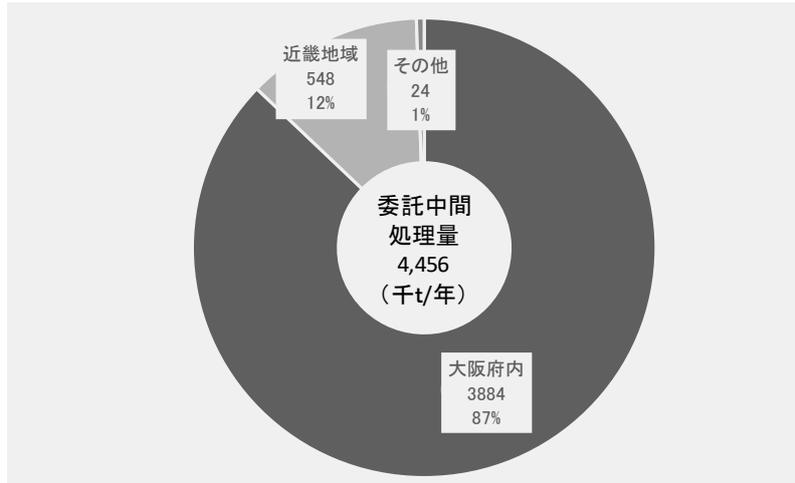


図 2 - 3 - 1 6 地域別の委託中間処理量

表 2 - 3 - 4 地域別の委託中間処理量

(単位: 千t/年)

地域区分 種類	合計	大阪府内	大阪府外							
			近畿	北海道 ・東北	関東	北陸 ・信越	中部 ・東海	中国	四国	九州
合計	4456	3884	548	0	1	0	8	1	5	9
燃え殻	0	0	0	0						
汚泥	1931	1683	241	0			3			4
廃油	63	55	6	0			1	1		0
廃酸	27	23	3	0						0
廃アルカリ	15	13	2	0						0
廃プラスチック類	113	98	14	0						0
紙くず	12	10	1							
木くず	73	64	8		1					
繊維くず	0	0	0							
動植物性残さ	10	9	1				1			
ゴムくず	4	3	0							
金属くず	350	305	45	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず等	74	65	10	0	0	0	0	0	0	0
鋳さい	126	110	16							
がれき類	1392	1213	176				3			
動物のふん尿	0	0	0							
動物の死体	0	0	0							
ばいじん	53	46	0						3	5
その他	0	0								
混合廃棄物	190	166	23						1	
感染性廃棄物	23	20	2				0		1	
廃石綿等	0	0	0							

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

※「0(ゼロ)」は単位に満たないもの、「」は該当数字のないもの。

(2) 委託直接最終処分の状況

委託直接最終処分量は 44 千トンであり、排出量の 1%を占めている。

委託直接最終処分量のうち、府内で処理された量は 29 千トン（委託直接最終処分量の 66%）、府外で処理された量は 15 千トン（同 34%）となっている。

府外で処理された量を地域別にみると、近畿が最も多く 14 千トンで、府外処理量の 94%を占めている。

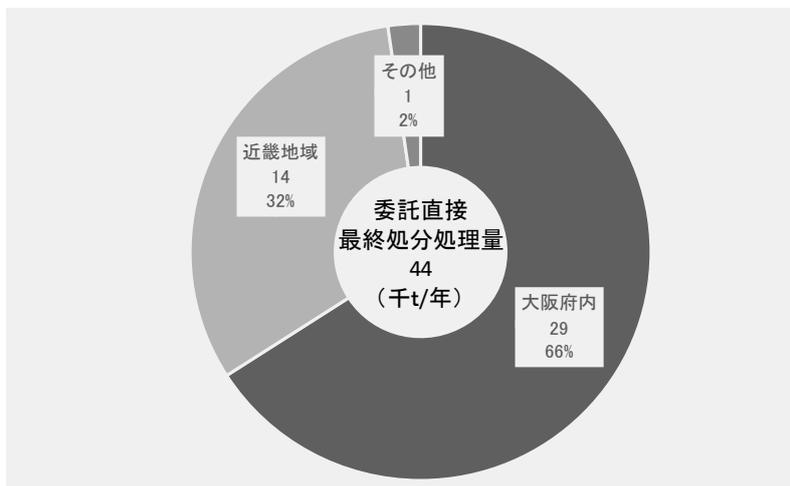


図 2 - 3 - 1 7 地域別の委託直接最終処分量

表 2 - 3 - 5 地域別の委託直接最終処分量

(単位: 千t/年)

地域区分 種類	合計	大阪府内	大阪府外							
			近畿	北海道 ・東北	関東	北陸 ・信越	中部 ・東海	中国	四国	九州
合計	44	29	14	0			1	0	0	
燃え殻	0	0	0							
污泥	5	3	2				0			
廃油	0	0								
廃酸										
廃アルカリ	0						0			
廃プラスチック類	3	2	1				0			
紙くず	0	0								
木くず	0	0	0							
繊維くず	0	0	0							
動植物性残さ	0	0								
ゴムくず										
金属くず	0	0	0							
ガラスくず等	6	4	2					0		
鉱さい	22	14	8							
がれき類	6	4	2					0		
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん	0	0								
その他										
混合廃棄物	2	2	1	0			0	0	0	
感染性廃棄物	0	0	0							
廃石綿等	0		0					0		

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

※「0(ゼロ)」は単位に満たないもの、「」は該当数字のないもの。

第4節 特別管理産業廃棄物

1. 業種別の排出量

令和元年度における特別管理産業廃棄物の排出量は 56.0 千トンであり、業種別では製造業の鉄鋼が 15.6 千トンで全体の 28%と最も多く、次いで化学が 10.6 千トン（排出量の 19%）、金属が 3.0 千トン（同 5%）、電子部品が 1.3 千トン（同 2%）となっており、製造業からの排出量が 31.4 千トンで全体の 56%を占め最も多く、次いで医療・福祉からの排出量が 21.5 千トン（同 38%）となっており、製造業と医療・福祉での 2 業種で全体の 94%を占めている。

2. 種類別の排出量

排出量を特別管理産業廃棄物の種類別にみると、感染性廃棄物が 20.4 千トンで最も多く排出量全体の 36%を占めており、次いでばいじん(有害)が 13.2 千トン(排出量の 24%)、廃酸 (pH2.5 以下) が 8.4 千トン (同 15%)、廃油 (引火性) が 6.2 千トン (同 11%) 等の順となっている。

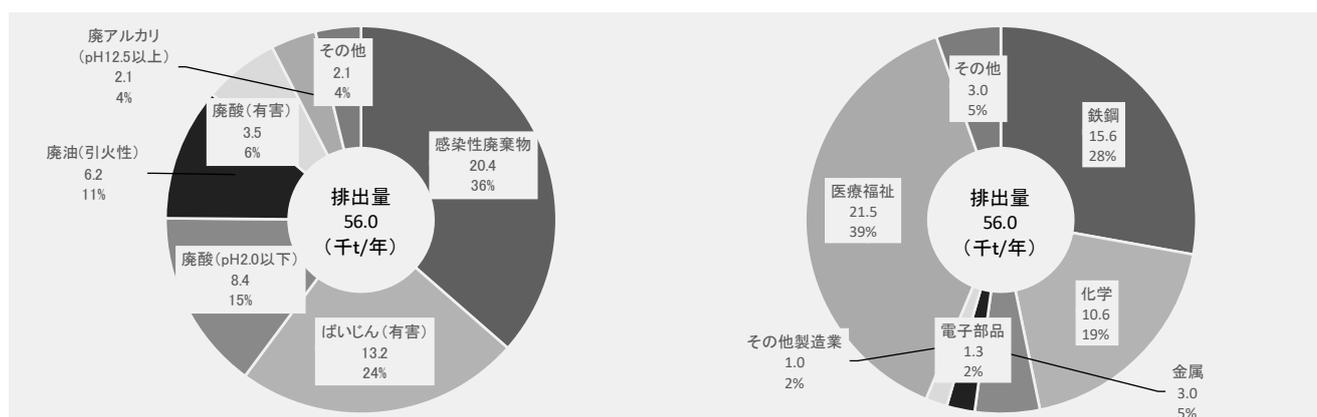


図 2 - 4 - 1 種類別の排出量

図 2 - 4 - 2 業種別の排出量

表 2 - 4 - 1 業種別・種類別の排出量

		(単位:千t/年)												
種類	業種	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	病院	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計		56.0			1.3	31.4			0.0	0.2	11.2	21.5	0.0	1.6
廃油(引火性)		6.2			0.0	5.8			0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2
廃酸(pH2.0以下)		8.4			0.0	7.1				0.0	0.0	0.0		1.2
廃アルカリ(pH12.5以上)		2.1			0.0	2.1				0.0				0.0
感染性廃棄物		20.4				0.1			0.0		11.2	20.1		0.2
廃石綿等		0.4			0.4									0.0
銻さい(有害)		0.7			0.3	0.4					0.0			
燃え殻(有害)		0.0			0.0									
廃油(有害)		0.2			0.0	0.2					0.0			0.0
汚泥(有害)		0.6			0.5	0.1				0.0	0.0			0.0
廃酸(有害)		3.5			0.0	2.2				0.0	0.0	1.3		0.0
廃アルカリ(有害)		0.3				0.2				0.0	0.0	0.0		0.0
ばいじん(有害)		13.2				13.2								

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

※「0(ゼロ)」は単位に満たないもの、「」は該当数字のないもの。

3. 処理の状況

特別管理産業廃棄物の排出量 56.0 千トンのうち 55.7 千トンが中間処理され、22.0 千トンが再生利用されている。

再生利用量を種類別にみると、ばいじん（有害）が 13.2 千トン（再生利用量の 60%）で最も多く、次いで、廃酸（pH2.0 以下）が 2.6 千トン（同 13%）、廃油（引火性）が 1.7 千トン（同 8%）の順となっている。

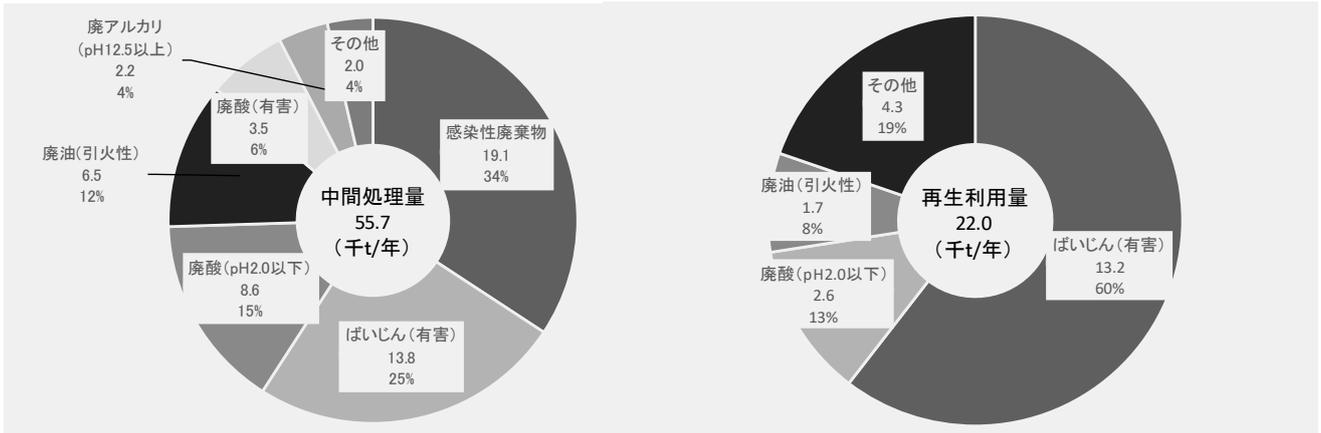


図 2 - 4 - 3 種類別の中間処理量

図 2 - 4 - 4 業種別の再生利用量

表 2 - 4 - 2 業種別・種類別の再生利用量

(単位:千t/年)

業種	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	病院	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計	22.0			0.9	20.1			0.0	0.0	0.6	0.9	0.0	0.1
廃油(引火性)	1.7			0.0	1.7			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸(pH2.0以下)	2.6			0.0	2.5				0.0	0.0	0.0		0.0
廃アルカリ(pH12.5以上)	0.5			0.0	0.5				0.0				0.0
感染性廃棄物	0.9				0.0			0.0		0.6	0.9		0.0
廃石綿等	0.0			0.0									0.0
銻さい(有害)	0.7			0.3	0.4					0.0			
燃え殻(有害)	0.0			0.0									
廃油(有害)	0.1			0.0	0.1					0.0			0.0
汚泥(有害)	0.5			0.5	0.0				0.0	0.0			0.0
廃酸(有害)	1.7			0.0	1.6				0.0	0.0	0.0		0.0
廃アルカリ(有害)	0.1				0.0				0.0	0.0	0.0		0.0
ばいじん(有害)	13.2				13.2								

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

※「0(ゼロ)」は単位に満たないもの、「」は該当数字のないもの。

4. 広域移動の状況

特別管理産業廃棄物の委託処理量は48.2千トンであり、委託先の地域別にみると、府内で処理された量は21.4千トン（委託処理量の44%）、府外で処理された量は26.8千トン（同56%）となっている。

府外で処理された量を地域別にみると、四国地域が最も多く13.8千トン（同29%）で、次いで、近畿地域が8.9千トン（同18%）等となっている。

表 2 - 4 - 3 地域別の委託処理量

(単位:千t/年)

地域区分 種類	合計	大阪府内	大阪府外							
			近畿	北海道 ・東北	関東	北陸 ・信越	中部 ・東海	中国	四国	九州
合計	48.2	21.4	8.9	0.1	0.0	0.8	1.1	2.0	13.8	0.1
廃油(引火性)	4.2	1.7	1.0	0.1	0.0	0.1	0.4	0.9	0.0	0.0
廃酸(pH2.0以下)	6.3	5.2	0.8	0.0	0.0	0.2		0.1	0.0	0.0
廃アルカリ(pH12.5以上)	1.0	0.6	0.2	0.0		0.1		0.0	0.1	0.0
感染性廃棄物	19.3	11.3	6.7	0.0			0.7	0.0	0.5	0.1
廃石綿等	0.3	0.0	0.1				0.0	0.2		
銻さい(有害)	0.7	0.5						0.2		
燃え殻(有害)	0.0	0.0		0.0						
廃油(有害)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
汚泥(有害)	0.5	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4		0.0
廃酸(有害)	2.1	1.6	0.1	0.0	0.0	0.4		0.0	0.0	0.0
廃アルカリ(有害)	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1		0.0
ばいじん(有害)	13.5	0.3	0.0						13.2	

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

※「0(ゼロ)」は単位に満たないもの、「」は該当数字のないもの。

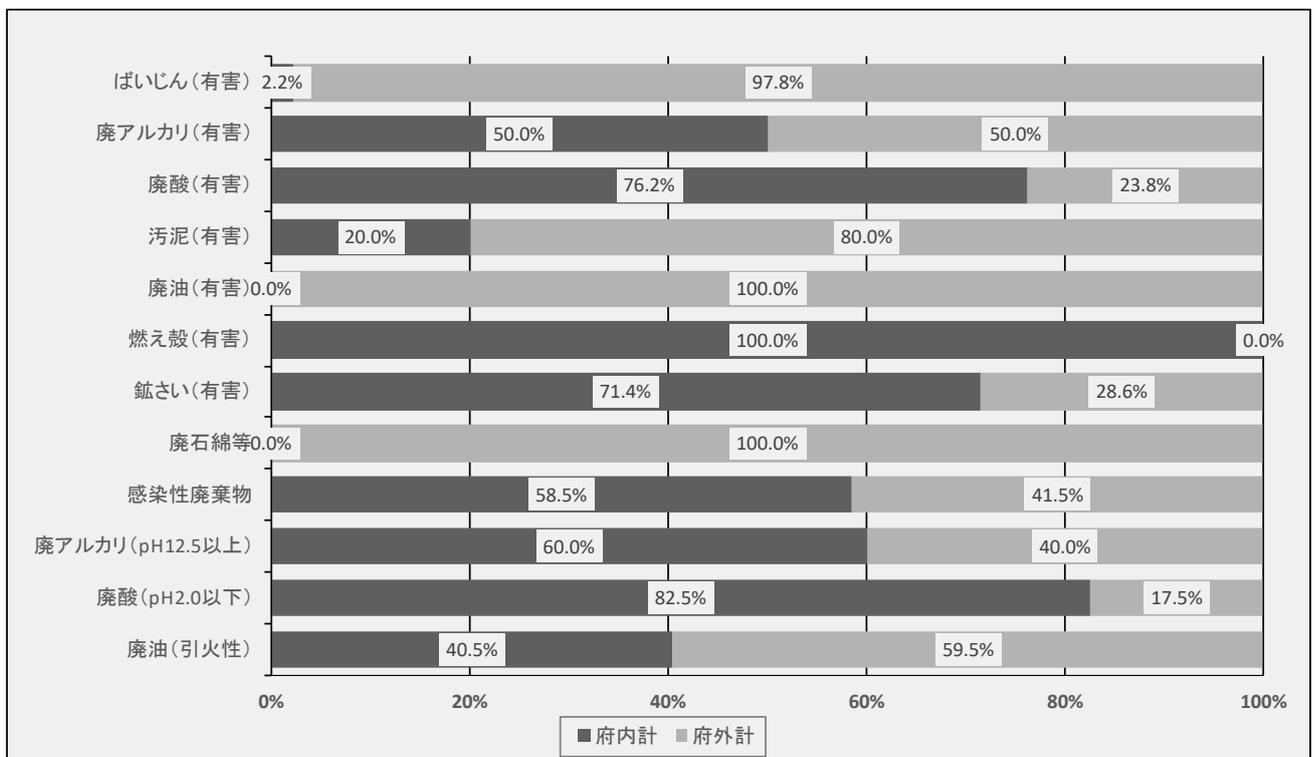


図 2 - 4 - 5 特別管理産業廃棄物の委託処理状況